

3. 各種証明書のコンビニ交付開始について

小美玉市では、平成 28 年 10 月 3 日から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できるようになります。
休日や市役所窓口が閉庁している時間帯でも証明書が取得できます。

○サービスを利用できるコンビニエンスストア

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・セイコーマート
- ・サークルKサンクス

○利用できる時間

午前 6 時 30 分から午後 11 時まで（各店舗の営業時間内に限る）

※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）および臨時的なシステムメンテナンス日などは利用できません。

○取得できる証明書の種類

住民票の写し	住民票（本人分及び世帯員分）が取得できます。 住民票の除票は取得できません。
印鑑登録証明書	印鑑登録されている方が取得できます。
住民税課税証明書	給与所得者・年金受給者および所得の申告をされている方が取得できます。最新年度分のみ取得できます。
所得証明書	

※上記 4 種類の証明書手数料は、いずれも 1 通につき 200 円。

○証明書取得方法

本人のマイナンバーカードを利用し、店舗内に設置してあるマルチコピー機のタッチパネルを操作して証明書を取得します。

※マイナンバーカード受取の際に市役所窓口で設定した暗証番号が必要

○操作の手順

- ① IC カードリーダーにマイナンバーカードを置きます。
- ② 暗証番号を入力します。
- ③ 希望する証明書を選択します。
- ④ 必要な部数を入力します。
- ⑤ 入金口に手数料を入れます。
- ⑥ 最後に証明書と領収書を受け取ります。

◇問い合わせ先

市民生活部 市民課 島田
Tel0299-48-1111（内線 1112）

○注意事項

- ・15 歳未満の方はコンビニでの証明書取得はできません。
- ・市役所窓口で交付する証明書とは用紙が異なりますが、証明書として問題はありません。
- ・暗証番号を 3 回間違えると利用できなくなります。暗証番号を忘れてしまったときは、ご本人に市役所窓口にお越しいただき、暗証番号の再設定が必要になります。
- ・通知カードや住民基本台帳カードでのご利用はできません。必ずマイナンバーカードの申請をし、マイナンバーカードの交付を受けてからご利用ください。